

## 教育厚生委員会 県内調査活動状況

- 1 調査日 令和7年11月14日（金）
- 2 出席委員（9名）  
委員長 小沢 栄一  
副委員長 福井 太一  
委員 卯月 政人 渡辺 淳也 寺田 義彦 長澤 健  
土橋 亨 浅川 力三 白壁 賢一
- 3 調査先及び調査内容

(1) 【あおぞら共和国】難病の子どもの未来支援事業費

### ○調査内容（主な質疑）

- 問) まず、ここで言う難病の定義を伺う。先ほどの県の説明だと、小児慢性特定疾病児童数が紹介されたがその方々なのか、それとも指定難病の方々なのか。もう少し幅広く、困っている方々というところで受入れをしているのか。
- また、こちらにも利用料金を取らないと書いてある。県が補助していると思うが、国も含めて公的な支援はどれくらいの割合なのか。それとも寄附なのか。
- また、料金を取っていないということで、利用者が増えれば増えるほど、運営状況はどのようなになるのかお聞かせていただきたい。

- 答) 難病の定義は非常に難しく、指定難病に関しては、先ほどの説明の中で全国11万人と言っていたが、私どものカウントとしては800種類の25万人としている。私どもでは、利用者に関しては、難病ということに限らない。障害といっても非常に幅広く、発達障害など目に見えていないものも含めると、ものすごく数が増えると思う。健全と思われる方々の中にも、ひょっとしたら障害を持っている方がいるかもしれない。そういった意味であえて定義を設けずに、難病や障害をもつ方であれば使っていただこうと思っている。私どもを使う際に障害者手帳の提示といったことも求めている。
- 宿泊料をいただいていないことに関しては、冷やかしのいうか、いたずらな利用もリスクとしてあるのだが、現実的にはほぼない。利用者の良心といったもので維持ができていると思っている。
- 運営については、おっしゃるとおり利用者が増えれば増えるほどコストがかかる。利用者のためにやろうと思うほどコストがかかり、実際のところ去年よりもコストがかかっている。私たちは今、私と他の職員の2人とたまに来るアルバイトの方だけでやっているような状況なので、基本的にサービスの提供はほとんどしていない。利用者に原状回復をお願いしている。今まで掃除道具も何もなく、慣れている利用者は、自分で掃除道具を全部持ってきてやっているような状況だったが、今は、掃除道具も全部、私ど

もで用意している。そうやって人件費をある程度浮かせることができたとしても、掃除道具のコストはやっぱりかかってしまう。また、当然利用に応じて水道光熱費もかかってくる。

一方で、利用者に対しては「よければ少し置いていってください」というスタンスを取っている。経済的に非常に困窮している方が多いので、強要は全くしていないが、もし気に入っていただいて、手伝っていただければありがたいというスタンスを取っている中で、95%ぐらいの方は置いていってくれる。やはり、私どもの施設があることによって、利用者も助かっているはずなので、なくなってしまうたら困るという気持ちがあると思われる。でも、それはあくまでも事業を成り立たせるための根幹ではない。

やはり事業を成り立たせるための基本は、第三者からの寄附である。私たちの活動を応援してくれる方々からの寄附をしっかりと集めていくことが基本になっていて、そちらについてはかなり長くやっている。3年ぐらい前に亡くなったが、創業者もかなりそういった活動をされていたので、難病ネットそのものには、ある程度の寄附・協賛が集まっている。もともと難病ネットはあまりコストがかかることをやってないので、寄附金で成り立っているが、あおぞら共和国を持つことによってコストがかかるようになってしまった。それを賄えるだけの寄附の援助やサポート制度を作って、年間3,000円でもいいから、私たちの活動に協力いただける方を集める、そういったことが、今後必要になってくる。これからもっともっとサービスを上げていって、賛同して来てくれる方を増やしていくことも必要になってくる。

助成金などはあまりなく、今回、県から頂いたというのは、あおぞら共和国としては、初めてに近い状況になる。ほとんどは寄附で成り立っているような状況で、それも大半が難病ネットとしてのものなので、あおぞら共和国単独でも寄附を集められるような活動をしていくということがいいのではないかと思っているところである。

問) 実は私は、昨年の予算特別委員会で質問をさせていただいたところである。すばらしい施設だと思っているが、今回クラウドファンディングも含めて、県はどのような形で対応してきたのか。

答) 難病の子供たちの支援ということで、県はこれまで保健所を中心に療養支援の家族に向けた支援を行ってきた。こういう施設があることを知った中で、できるだけ難病の子供たちが外に出て安心して、いろいろな体験ができるように、また親の介護疲れ、自分が美容院に行くとか、病気になったときに病院に行くとか、自分の時間が取れないというストレスがかなりある中で、レスパイト的な支援というものを何とかできないだろうかということで、あおぞら共和国さんと一緒に取組をスタートした。

できるだけこの施設のことを県民の皆様にも知ってもらいたいということで、私たちが名前、住所を把握している小児慢性特定疾病を持つ子供さんの方々を中心に紹介をさせていただいたり、特別支援学校に通っている方や病院の医療従事者の方に、まずは紹介して、できるだけ大勢の方に使っていただくという周知に向けた支援をしている。

あと、この施設はとてもすばらしいのだが、1号棟ができてもう10年以上たつので、いろいろなところで不具合が出てきたり、いろいろな体験をするのにも費用がかかるが、寄附で成り立っている施設であるため、何とか財政的な支援ができないだろうかという

ことで、今回、クラウドファンディングや、企業版ふるさと納税を活用した財政的な支援をさせていただいている。

また、この地域やそれ以外の地域の企業だとか、いろんなボランティア団体の方にも、現在、何とかこの施設とコラボできないかという取組をさせていただいている。明日チャリティーウォークが開催されるのだが、そのときに県の健康増進課と連携協定を結んでいる大塚製薬さんにも御協力をいただいて、飲料の提供といった支援が少しずつスタートしている。

問) すばらしいお答えをいただいた。せっかく県の部長も来ているから、ボランティアやマンパワーのことも含めて、ここで直接お願いすれば、かなり効率の高い支援ができると思っているので、どうかしていただきたい。

問) ふるさと納税と企業からの寄附ということで、県からの支援を受けているということだが、具体的に活用するに当たり、制限があってこういうものにはお金を使えず困っているというような声があれば、お聞かせ願いたい。

答) 私どもの一番のポイントは、施設を維持していくための費用が一番かかるということ。今回、修繕についても県の助成金の対象としていただけるという話をいただいているので、非常に助かっており、ありがたいことだと思う。

さらに、運営費といったところがどうしても一番かかってくるころなので、そういったものに適用できたらということをお願いしたいところではあるが、今のところ修繕まで広げていただけただけでも非常に助かっている。

問) 県ともしっかり話をしながら、引き続き効果的な支援を活用できればと思う。

周知がなかなか難しかったという話があったが、あおぞら共和国自身で、これまでどのような周知活動に努めてきたのか、そして今後どうしていきたいのか、どういう周知の仕方をするのか教えていただきたい。

答) 実は私は一年半ぐらい前まで、八ヶ岳でホテルの経営をしていた。ここから20分のところで、八ヶ岳では結構広く活動していたのだが、ここを紹介されるまであおぞら共和国のことは知らなかった。このことがほぼ全て。入ってみたら、ここには業務委託の男性が1人いて、彼は掃除しかしない。東京に難病ネットの女性2人がいて、彼女たちなりに一生懸命やっていたと思うのだが、なかなか地元で根差した活動ができていなかった。入ってみたらよく分かったのだが、創業者は宿泊の経験が全くない方で、小児科医と2人でやろうということで立ち上げた施設で、親と医療関係者が作ったものなので、宿泊施設としての営業をほとんどやっておらず、福祉活動を全くしていなかった方々がやりたい一心で作ってしまったようなところがあると私は感じた。ホテルであれば、地元の方にお知らせするなど、いろいろと広報を行うわけだが、そういったことを少しずつ始めた。こういったパンフレットも作ってはいたのだが、100部から200部ぐらいしか作ってなかったのを、今は2,000部単位にした。ホームページでは利用者が利用している状況の画像をしっかりと見せていくようにしている。

また、県にも御協力いただき、この間の連携協定の際もNHKとか山梨日日新聞にも記事を書いていただくなど各メディアも活用させていただきながら、少しずつ県内、県外にも発信していくところである。

問) 部長の決意をまとめていただきたい。

答) 皆様方にいろいろ紹介させていただいたところだが、まさに周知も含めて地についてところから思っているの、県でもしっかり支援をしながら、このすばらしい組織が県内または全国の難病の方々のレスパイト施設としてより活用していただけるように取り組んでまいりたいと思う。皆様方には、ぜひこちらにおいていただいて、御支援賜ればと思う。



※説明、質疑の後、あおぞら共和国の施設の視察を行った。

(2) 【県立八ヶ岳少年自然の家】八ヶ岳少年自然の家運営費

### ○調査内容（主な質疑）

問) 資料の12ページに利用状況が書かれているが、小学校は165校中121校ということである。林間学校は2泊3日だが、ほぼそれで1年中埋まる状況なのか、それとも結構重なってしまうようなことはあるのか。

答) 県内全ての小中学校には利用の案内を送り、基本的に1泊2日で利用いただいている。通知を送る際に希望日を5つほど出していただいて、それを我々が調整している。昨今の猛暑もあって、運動会を秋から春に繰り上げる学校もあり、従来は今の季節から閑散期ということであったが、春に運動会を繰り上げたところが秋に利用してくださるようになり、閑散期が埋まりつつある。しかし、土地柄、寒い季節は閑散期ということになる。

基本的に、利用の希望を取った上で調整をさせていただいて、皆様の希望により多く合わせる形で進めている。

問) 私は小学校の林間学校や、剣道の少年団で利用させていただいた記憶があるが、中学校の利用が少ないというのは何か理由があるのか。例えば甲府市などは市独自の施設を

持っているといったこともあるのかと思うが、その点はどのように把握しているのか。

答) 県内の中学校では、いわゆる中のプログラム、市内巡りというか、多くの学校でそういうものを行っているところがある。中学校では、人数が多いということで県外を使う学校が多いということである。また小学校がこれだけ使っているので、中学校は県外でというお話を聞いたことがあり、このような数字にとどまっているのかと思う。

問) せっかくこういうすばらしい県の施設があるので、小学生とは違うプログラムなど、そういったところで活用していただけたらと思う。

今、熊の問題があるが、どのように対応しているのか。また、どのような懸念があるか、教えていただければと思う。

答) 最近、熊は全国的にも問題になっていて、当施設でも今月の末から来月初めにかけて、夜に森林をライトアップして幻想的な雰囲気味わっていただくように、少人数でウォーキングをするクリスマスナイトウォークというイベントを企画していたが、甲府市等で10月中旬ぐらいに熊の目撃情報が結構あり、熊が夜行性であるとか、薄明薄暮性ということもあり、危険があると思って中止した。

熊に関しては、我々は今マニュアルのようなものをつくっている。まず利用者への注意喚起が必要だと思っており、オリエンテーションのときに、県の自然共生推進課がつくっている熊に関する注意をお渡ししている。また、個人で行動しないで、なるべく団体で行動していただくことや、食べ物を捨てないこと、熊に会った場合は慌てずに後退するといったことをオリエンテーションなどで徹底している。

また、熊の情報が出ているときは、屋内施設のほうに避難していただくことが一番であるため、そこは引率責任者と連携するなどの態勢を取りたいと思っている。

問) 14ページのところで、利用者の満足度調査が行われているが、プログラム相談については、ほかの項目と比べて満足割合が低い。どのように分析しているか教えてほしい。

答) プログラム相談については、大体利用者の代表の方が1か月ぐらい前に当施設に来て、職員とどういうプログラムをするのか、どこを使うのかという打ち合わせをするのだが、遠方で来られない方については電話での打ち合わせとなる。そうすると、対面での相談ではないためどうしても伝わりづらかったり、こちらから資料を送っても説明が伝わらなかったりというところで、この満足度が下がっているのではないかと思う。

問) 私もそういうことではないかと思っていた。特に県外など遠方の方だけで利用する場合は、実際にこちらに訪れて相談することは大変難しいと思う。電話だけではなく、ズーム等を使いながらオンラインでもプログラム相談ができる環境を整えていくことが、そういったツアーの利用者にも喜ばれる施設になるのではないかと感じている。

続いて、11ページに、過去3年間の利用者数、利用団体数の推移がある。年々増えてきていることは大変喜ばしいことであるが、コロナ前の水準に戻ってきているのかどう

か教えてほしい。

答) 例えば年間の利用だと、コロナ前は、令和元年度に2万8,000人ぐらいの利用者があった。コロナ禍で緊急事態宣言が出された令和2年度は9,300人ほどに落ち込んでいたが、令和6年度の実績で2万9,400人を超えているので、ほぼコロナ前に戻ってきているような状況である。

それからキャンプ場については、コロナ禍の前は3,200人ほどで、それがコロナ禍で400人程度まで落ち込んだが、昨年度は4,300人を超えているので、コロナ前よりもちょっと多くなっているような状況である。

問) 皆様の取組の成果だと思う。引き続き、多くの皆様が利用できる環境を整えていただきたい。

本館が建てられてから大分年数がたっていて、体育館や講堂などいろいろなところに不具合が出ていると思う。そういったところも計画的な整備が必要になってくると思うが、計画はどのようになっているのか。

答) 今回の集約化に伴う長寿命化工事が令和2年度から令和3年度にかけて行われている。特に令和3年度には屋根や外壁の塗装、サッシ、空調設備、ボイラーの更新などの長寿命化の工事が行われているが、年数が経過するといろいろ壊れてくる場所もあるので、必要などところに予算を計上し、快適な施設にしていきたいと考えている。

問) 3つほど質問する。まず、体育館の工事を今後予定しているのか。

それと最近海外からの利用はどうか。去年は韓国から来ている。

それから、冬の対策として何か特別なプログラムをつくっているのか。

答) 体育館については、令和2年度に外壁の工事を行った。

それから海外の利用客については、令和6年度に韓国忠清北道の中学生を受け入れた際、この施設を利用していただいた。

またC I S Vという海外の団体があり、世界10か国の子供たちが集まりサマーキャンプをして国際交流をするプログラムがある。こちらには、毎年この施設を会場に選んでいただいている。そこに半日、県内の中学生にも参加していただくオープンデイというものを開いていただいている。今年8月には県内中学生が参加し、世界10か国の中学生と交流をするという、大変いい機会を提供していただくこともできた。

答) 今、冬場の対策というお話があったが、我々は先ほど申し上げたとおり、閑散期を課題と考えており、例えば家族向けであれば、家族で八ヶ岳に泊まっていただくという企画をしている。それから星がきれいなので、一般の方向けにも星空観察会というイベントを開催し、利用していただけるよう促しているところである。

ほかに、閑散期の対策としては、例えば、この辺にもスポーツが盛んな私学があるので、県外の高校との交流試合などでこちらを利用していただけるよう働きかけをしているところである。また、大学、ゼミの合宿などについて、例えば県内や東京、神奈川、静

岡、長野などの大学にも働きかけている。それから企業にも、研修やチームビルディングのプランを提示し、閑散期の利用拡大に取り組んでいるところである。



※説明、質疑の後、県立八ヶ岳少年自然の家の視察を行った。